

15. 放射線災害に対する当院の取り組み

伊勢赤十字病院 ○村田 達紀、大山 泰、釜谷 明、小林 篤
谷貞 和明、森嶋 毅行、林 奈緒子、柴原 卓彦

【背景・目的】

全国の事業所等では多くの放射性物質が使用されている。
放射性物質を取り扱う施設等で事故・災害が発生した際に、放射線の専門家が消防本部と連携し、放射性物質への対応を行うことは、環境への被害を最小限にとどめ、消防活動を安全かつ効率的に行うことを可能にする。このときの適切な情報発信は地域住民への安心へとつながり、風評被害を防止することにもつながると考える。今回は当院での放射線災害対策を通じて行った地域貢献の様々な取り組みについての報告を行う。

【方法】

伊勢市と「放射性物質に係わる災害時における診療放射線技師等による消防活動の支援に関する協定」(以下「協定」とする)を結び連携を強化した。また、放射線災害を想定し伊勢市消防本部と合同訓練を行うことで、放射性物質の安全な取り扱い方法の確認や連携の確認を行った。さらに周辺自治体に対し、放射線・放射能に関する情報共有を行った。

【結果】

伊勢市と協定を平成24年5月8日に締結した。その後、平成24年7月21日に放射性物質輸送車両の事故を想定した伊勢市消防本部との実働訓練、平成27年2月7日には放射性物質取扱施設での火災を想定した2度目の実働訓練を行った。また、平成26年11月には鈴鹿市消防本部において、放射性同位元素の輸送、集荷場の確認を行い、放射線災害時における対策の助言を行った。平成27年1月には鈴鹿市消防本部に対し、放射線・放射能に関する講習を行った。

【結語】

今回、協定の締結や実働訓練を行うことにより、放射線災害への対応が確立された。放射性物質関連の事故・災害時には放射線の専門家がいることで消防活動を安全かつ効率的に実施できると考える。今後も日々研鑽を積み、放射線災害への対応をより一層強化していくことが重要であり、市民の安心を確保する為、伊勢市のみならず周辺自治体との協力体制も継続して構築していく必要がある。